

多摩川衛生組合インシデント等報告書（令和元年11月15日から令和2年2月13日まで）

	事故発生日	発生場所	事故内容	対応・処理・結果
1	令和2年 1月5日	ごみ焼却炉 3号炉	3号炉排ガス中のいおう酸化物濃度が急上昇したため、消石灰の吹込量を手動介入により増量し、継続的に抑制対策を実施したが、いおう酸化物濃度の1時間移動平均値が41.4ppmとなり、自主規制値である20ppmを超過した。 ※大気汚染防止法の基準値 概ね1480ppm(排ガス量により変動)	運転委託業者に対し、特に年末年始のごみ搬入が少ない時期については、事前にごみの更なる攪拌作業を計画し、ごみピット管理の徹底を指示した。また、管轄部署である多摩環境事務所へ報告し、再発防止策を提出した。